



下関市総合計画

Shimonoseki City Master Plan

I .序論

第1章 総合計画とは

第2章 計画策定の背景

第1章 総合計画とは

1 計画策定の趣旨

下関市総合計画¹は、合併協議のなかで策定した「新市建設計画²」を基本としつつ、本市が将来に目指す市民生活や地域社会のすがたをわかりやすく示し、その実現にあたって必要な施策を定めたものです。

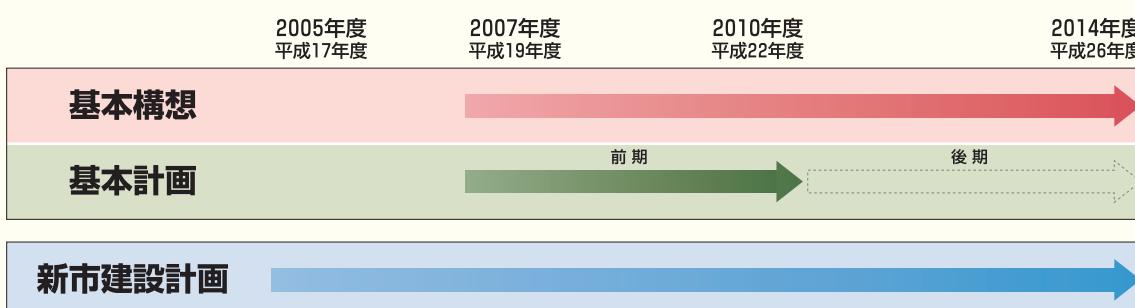
2 計画の構成

本計画は、基本構想と基本計画の2層で構成します。

基本構想	下関市のまちづくりの基本理念と将来像及び 将来像の実現を図るための施策の体系を示すもの
基本計画	基本構想に基づき、各行政分野の具体的施策を示すもの

3 計画の期間

基本構想は、2007年度(平成19年度)から2014年度(平成26年度)を構想期間とします。
基本計画は、2007年度(平成19年度)から2010年度(平成22年度)を計画期間とします。



※総合計画は、地方自治法第2条第4項において「市町村は、その事務を処理するに当たつては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定されています。

¹ 総合計画:市の行政運営の最も基礎となる計画であり、まちの将来像とその実現のための施策体系、施策の方向、内容などを示すもの。

² 新市建設計画:「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併協議会において、まちの将来像とその実現のために根幹となる事業などを定める計画。

第2章 計画策定の背景

1 社会経済状況の変化への認識

(1) 少子高齢化の進展

わが国は、少子高齢化や人口減少に直面しており、経済・社会の主たる担い手である生産年齢人口¹の減少、地域活力の低下、社会保障費の増大などが懸念されています。

こうしたなか、今後は、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが重要と考えられます。また一方で、高齢化は、健康で社会参加の意欲も高い人々の増加という側面を有しており、豊かさとゆとりを実感でき、誇りをもって暮らすことのできる地域づくりが求められます。



(2) 値値観・ライフスタイル²の多様化

人々の価値観は、生産重視から生活重視、物の豊かさから心の豊かさへと変化してきています。また、人々のライフスタイルも労働時間の短縮や高齢社会における定年退職後の自由時間の増加、核家族化、女性の社会進出などにより、大きく変化し、多様化しています。

こうしたなか、地域特性や多様な価値観・ライフスタイルに応じたまちづくりを進めには、まちづくりに市民が主体的に参加し、市民と行政が協働で地域の課題に対応していくことが求められます。

¹ 生産年齢人口:主たる「働き手」とされる15歳～64歳の人口。

² ライフスタイル:個人又は集団の生活様式。生き方。

(3)暮らしの安全・安心の確保

近年、地震や台風など自然災害に対する安全性への関心が高まっています。また、交通事故や身近な地域での犯罪、特に子どもを狙った犯罪や高齢者に対する詐欺事件も多発し、さらには、環境ホルモン³やアスベスト⁴などによる健康被害、食品の安全性に対する不安、インターネット⁵の利用による消費者被害、建築や住宅の安全性に対する不安など、市民の暮らしを脅かす新しい問題が顕在化してきています。

こうしたなか、市民一人ひとりの安全への意識の高揚はもとより、地域の安全は地域全体で守る、という原点に改めて立ち、安全と安心が確保された地域づくりを進めていくことが求められます。

(4)循環型社会⁶への転換

世界各国における社会経済活動の拡大やエネルギーの大量消費などにより、地球温暖化⁷、オゾン層の破壊⁸、酸性雨⁹など地球規模の環境問題が深刻化してきています。

こうしたなか、市民一人ひとりが意識改革を図り、資源やエネルギーの有効活用や環境にやさしいライフスタイルへの転換などを進め、持続可能な循環型社会を形成していく必要があります。

また、自然環境の重要性に対する認識の高まりを受け、日常生活や活発な生産活動を行いながらも、環境に対する影響を最小限に止める方策を講じるなど、地域のかけがえのない自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められます。



³ 環境ホルモン:動物の生体内に取り込まれた場合に、本来、その生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与える外因性の物質を意味する語。

⁴ アスベスト:「いしわた」と呼ばれる天然にできた鉱物繊維。建築材料など様々な工業製品に使用されてきたが、飛散などによる健康または生活環境への被害が指摘されたため、現在は使用が禁止されている。

⁵ インターネット:世界中の個人、企業、団体などがコンピューターなどを通じて相互に接続したコンピューター ネットワーク。最近では、ホームページを見ることや電子メールを活用することをインターネットを使うと呼ぶことが一般化している。

⁶ 循環型社会:生産から流通、消費、廃棄にいたるまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない社会。

⁷ 地球温暖化:二酸化炭素などの温室効果ガスが大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が上昇する現象のこと。気温上昇により、海面の上昇、異常気象が頻発する恐れがあり、自然生態系や生活環境などへの影響が懸念される。

⁸ オゾン層の破壊:地上から10~50km上空をとりまくオゾン層は、太陽光に含まれる紫外線のうち有害なものの大半を吸収し、生物を守っている。このオゾン層がフロンなどの物質により破壊されること。

⁹ 酸性雨:産業活動や自動車走行時に生じる窒素酸化物 (NOx) や硫黄酸化物 (SOx) が大気中の水分と化合し酸性物質となり雨と混合して地上に降る現象のこと。世界的に森林が枯れるなど深刻化している。

(5) 高度情報化社会の進展

インターネットや携帯電話の普及に代表される高度情報通信技術が飛躍的な発展を遂げ、情報の重要性がますます大きなものとなっています。

こうしたなか、情報化は事業者の活動のあり方を変えるだけでなく、人と人とのつながりのあり方など、市民生活の面でも変化をもたらしており、今後は、情報通信基盤の整備とともに、これを活用した利便性の高い行政サービスの提供を図っていくことが求められます。

(6) 産業・雇用構造の変化

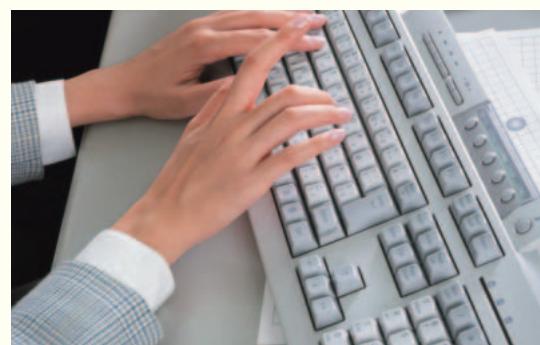
わが国の工業は、東アジアの急激な経済成長と経済活動のグローバル化¹⁰などによる製造業の海外進出が続く一方、高付加価値化に向けた積極的な国内投資が行われるなど、大きな転換期に直面しています。

商業活動は、規制緩和¹¹や価格競争の激化、ライフスタイルの変化などにより厳しい競争にさらされています。

また、農林水産業は、担い手の高齢化が進む中、生産が停滞していますが、一方で食物の安全性に対する関心の高まりとともに、農地や山林が有する多面的機能が見直されています。

こうしたなか、地域の特性に応じた新産業の育成とともに、既存産業が培ってきた技術力を活かした産業の活性化を図ることが求められています。

また、雇用面では、高齢化の進行や価値観の多様化などに応じ、地域社会で安心して働きつづけることのできる雇用の場の創出が求められます。



¹⁰ グローバル化: 人・情報・資金・資源・技術などが国境を越えて広がり、経済をはじめ、政治、文化などにおいて世界的な結びつきが深まること。グローバリゼーションともいう。

¹¹ 規制緩和: 経済構造改革を進める一つの有効な手段で、市場における様々な制限を取り除いたり、条件を緩(ゆる)めることにより、企業が自由な活動を行い易くしたり、新たな市場をつくること。

(7) 広域交流の活発化

交通体系や情報通信網の整備、自由時間の増大にともない、経済活動や生活活動が広域化し、圏域¹²や県境を越えた人・物・情報の交流が活発化するとともに、地域間の連携・交流を促進しようという取り組みが盛んになってきています。

こうしたなか、都市機能の集積した活力と賑わいのある地域と、豊かな自然に恵まれた美しく、やすらぎある地域が相互に連携・補完しあうことで、圏域としての自立を図るとともに、複数の圏域が連携することによりサービスの高度化や暮らしの選択肢の拡大などを図っていくことが求められます。



関門海峡



リトル金山フェスタ



農業体験（歌野清流庵）

¹² 圏域：経済活動や市民生活において一定のまとまりをもつ地域の広がり。

2 下関市のまちづくりの課題

(1) 自然環境の保全と活用

本市は、関門海峡や美しく長い山陰海岸など魅力的な景観と豊かな自然環境に恵まれた地域です。今後ともこれらの貴重で特色ある地域資源を積極的に保全していくとともに、観光振興や地域学習など、多方面での活用を図っていく必要があります。

(2) 都市基盤の整備

地域全体の発展を見据え、便利な暮らし、活発な経済・産業活動の基盤となる都市環境の整備を図っていくとともに、高度情報技術の進展に対応した情報基盤の整備を行っていく必要があります。

(3) 生活環境の整備

防災体制の強化や上下水道の整備など、生活基盤の充実・強化を図り、安心で快適に生活できる環境づくりを推進していく必要があります。また、地球環境の保全のため、廃棄物の適切な処理やリサイクル¹³の推進により、循環型社会の形成に取り組む必要があります。

(4) 保健・医療と福祉の充実

今後、人口の減少とともに、少子高齢化の一層の進行が予想されています。こうした人口構造の変化に対応し、高齢者や障害者を含めすべての市民が安心して生活でき、子どもを生き生きと育てられる環境づくりをより一層進めていく必要があります。

(5) 教育・文化の振興

社会情勢が大きく変化する中で、市民が生涯学習¹⁴を通じいつでも、どこでも自由に学び、文化活動やまちづくり活動を行うことができる環境を整備することが求められています。また、学校教育においても、学校、家庭、地域社会が連携して教育環境を充実していく必要があります。

¹³ リサイクル: 廃棄物を再利用すること。原材料として再利用するマテリアル・リサイクル(再生利用)、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル(熱回収)がある。

¹⁴ 生涯学習: 自己の啓発や充実のためや、生活の向上、職業上の能力の向上などのために、自分の自発的な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動のこと。

(6) 産業の振興

既存産業の維持・発展とともに、地域の特色を活かした新たな産業の創出により、産業の活性化を図り、地域の雇用の場を確保していく必要があります。また、北九州・東アジアなどとの連携・交流を促進し、活力ある地域経済としていく必要があります。

(7) 連携・交流の促進

本市ではそれぞれの地域で特色ある歴史・文化を培ってきています。こうした地域の歴史・文化を引き続き継承していくとともに、広域的な連携と交流による積極的な活用を図っていき、豊かな市民生活と新たな交流観光の創造につなげていく必要があります。

(8) 開かれたまちづくりの推進

本市のまちづくりに対しては、市民や企業などの参画をより一層推進とともに、市民と企業、行政の相互理解、パートナーシップ¹⁵を発展させることが必要です。そのためには、積極的に相互に情報の公開・提供を進める必要があります。

(9) 行財政運営の効率化

非常に厳しい財政状況のなか、複雑・多様化する市民ニーズ¹⁶に対応していくため、行財政基盤の強化を図っていく必要があります。また、市民ニーズに合致した行政サービスを提供していく必要があります。

¹⁵ パートナーシップ: 各々が対等の立場で関係を持つこと。提携、協力、協力体制、共同経営などのこと。

¹⁶ 市民ニーズ: 市民の要求。需要。